

施設サービス利用料 料金表(概算)

平成24年4月1日改正

■ ユニット型施設(南館)

利用者負担段階	所得基準	要介護度	単位数 (1割負担)	日常生活 継続支援 加算	夜勤職員 配置加算	看護体制 加算Ⅰ	口腔機能 維持管理 体制加算	栄養ケアマ ネジメント 加算	居住費 (日額) 基準額	食費 (日額) 基準額	利用者負担		
				23円/日	27円/日	4円/日	30円/月	14円/日	1,970円/日	1,380円/日	(日額)	(月額) 30日	
市町村民税非課税世帯の方	第1段階	高齢年金受給者及び生活保護受給者	1	659	23	27	4	30	14	820	300	1,848	55,440
			2	729								1,918	57,540
			3	802								1,991	59,730
			4	872								2,061	61,830
			5	941								2,130	63,900
	第2段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	1	659	23	27	4	30	14	820	390	1,938	58,140
			2	729								2,008	60,240
			3	802								2,081	62,430
			4	872								2,151	64,530
			5	941								2,220	66,600
	第3段階	合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1	659	23	27	4	30	14	1,310	650	2,688	80,640
			2	729								2,758	82,740
			3	802								2,831	84,930
			4	872								2,901	87,030
			5	941								2,970	89,100
市町村民税課税世帯の方	第4段階	上記以外の方	1	659	23	27	4	30	14	1,970	1,380	4,078	122,340
			2	729								4,148	124,440
			3	802								4,221	126,630
			4	872								4,291	128,730
			5	941								4,360	130,800

【主な介護給付サービス加算】

■利用者全員対応

日常生活継続支援加算・23円/日

介護の必要性の高いご利用者さまへ質の高いケアを実施するため、認知症のご利用者さま及びたんの吸引等を必要とするご利用者さまが一定の人数以上入所しており、ご利用者数に対し介護福祉士を一定以上配置している場合にご負担いただきます。

夜勤職員配置加算・南館(ユニット型施設) 27円/日

介護の必要性の高い利用者さまへの質の高いケアを実施するため、設定した夜勤時間に介護・看護職員を最低基準を1名以上を上回って配置している場合にご負担いただきます。

看護体制加算Ⅰ・東館(ユニット型施設) 4円/日

利用者さまの重度化などに伴い、可能な限りの医療ニーズに対応するために常勤の看護師の配置や、基準以上の看護職員を配置した場合にご負担いただきます。

口腔機能維持管理体制加算 30円/月

歯科医師や歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が介護職員に対して口腔ケアに関わる技術的助言及び指導を月1回しており、それに基づきご利用者の口腔ケア・マネジメントに関わる計画作成に当たり助言、指導が行われている場合にご負担頂きます。

栄養ケアマネジメント加算・14円/日

常勤の管理栄養士を1名以上配置し、ご利用者の栄養状態を適切に事前評価し、その状態に応じて関係職種との協働により栄養ケア・マネジメントを計画的に行われた場合にご負担頂きます。

■対象者及び対象時のみ

療養食加算・23円/日

医師の指示箋に基づく療養食(※)を利用者に提供し場合にご負担いただきます。

(※)療養食は糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、高脂血症食、痛風食及び特別な場合の検査食

初期加算・30円/日

新規に入所された場合、もしくは1ヶ月以上の入院などを経て再び戻られた場合に、入所日から30日間は通常の料金に加えご負担いただきます。

外泊時算定・246円/日

入院や外泊された場合、介護サービスや食事提供にかかわる料金のご負担はありませんが、1ヶ月に6日間(月をまたぐときは2日間)を限度としてご負担いただきます。

■希望者のみ

預り金管理手数料・1,000円/月

ご利用者さまご自身による金銭の管理が困難な場合に、金銭管理サービスをご利用いただけます。

おやつ代・100円/1回

ご利用者さま及びご家族のご希望によりおやつを提供した場合にご負担いただきます。

家電製品持ち込みに関わる電気代・30円/日

ご利用者さま及びご家族のご希望により家電製品(冷蔵庫及び暖房機器除く)お持ち込みの場合にご負担いただきます。